

保存版

非常変災時における対応について

平素は本校教育の振興に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、非常変災時における生徒の登下校等について、下記の通りといたします。

つきましては、1～5の内容をご確認いただき、ご家庭におかれましても、日頃よりお子様と緊急時の対応方法や避難先について、十分に話し合ってくださいますようお願いいたします。何卒ご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

記

1. 台風等により大阪府全域または東部大阪、もしくは交野市に暴風警報が発令された場合

警報発令時について	対応・措置について
午前7時の時点で発令中	登校を見合わせて自宅待機してください。
午前9時までに解除	2時間目の授業に間に合うように登校します。 午前9:30以降に登校してください（午前9時50分授業開始） ※給食予定の日は、可能な限りの献立で実施します。
午前9時の時点で発令中	臨時休業になります。
登校後に警報発令	発令時点で臨時休業の措置をとり速やかに下校させます。 ※給食予定の日で、すでに給食が届いている場合は給食を食べさせてから下校させます。発令時刻が早く、届いていなければ、給食なしで下校することもあります。

※臨時休業の場合、部活動は中止とします。

2. 大雨もしくは暴風、大雪等による特別警報、もしくは避難指示（警戒レベル4）が発令された場合

※第三中学校は土砂災害警戒区域には指定されておられません。

警報発令時について	対応・措置について
午前7時の時点で発令中	臨時休業になります。
休みの日に発令	次の登校日は臨時休業になります。
登校後に警報発令	発令時点で臨時休業になります。 生徒は、原則引き渡しによる下校となります。ただし、状況によって、地区別に教員引率のもと下校させます。

3. 地震発生時における対応について

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	臨時休業になります。
在宅時の内、休みの日に発生	次の登校日は臨時休業になります。 なお、学校の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者に連絡します。
登下校時に発生	臨時休業になります。 安全な場所に一時避難してから、学校もしくは自宅の近い方（安全な方）へ行きます。 登校した生徒は、 原則引き渡しによる下校となります。
登校後に発生	安全な場所へ避難誘導します。 学校は、臨時休業になります。 生徒は、原則引き渡しによる下校となります。

(2) 震度4以下の地震が発生した場合

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	原則として、臨時休校ではありません。 ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休業になる場合もあります。 ご家庭でも生徒の安全を第一に考え、危険な場合は登校を見合わせてください。

4. 異常気象時(突発的な、局地的な大雨や雷等)における対応について

発生時について	対応・措置について
登校時に発生	保護者の判断で安全を優先し登校を見合わせてください。 (学校へ連絡をお願いします。)
登校後に発生(下校時)	下校を見合わせ、通学路の安全が確認されてから下校させます。

5. 校内への不審者侵入時の対応について

生徒は、原則引き渡しによる下校となります。ただし、状況によっては、一斉下校させます。

■在宅時に非常変災が起きた場合、報道機関から臨時休業等の統一的な報道があれば、それに従って下さい。

■上記の場合、通信障害等が生ずることが予想されますので、緊急配信メールを使用しての連絡ができない場合があります。また、電話も繋がりにくい状況になることも考えられますので、気象情報・地震情報等を参考に保護者の判断で行動してください。

■被害状況によっては、学校に連絡をいただいても職員が出勤できていない可能性もあります。

■給食に関する質問等は、交野市・学校給食センター（891-0098）へご連絡ください。

(※情報伝達については、学校ホームページ及びメール配信をいたします。)